会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十七年三月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき、また、乙は同第七八四条第一項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年十二月二十五日

掲載頁　一一五頁（号外第二九〇号）

平成二十七年一月八日

東京都小平市小川東町五丁目七番一〇号

（甲）わらべや日洋株式会社

代表取締役　妹川　英俊

福島県郡山市喜久田町字双又三四番地一三

（乙）わらべや福島株式会社

代表取締役　迫田　良次

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社カンエ商会（住所大阪市淀川区十三東一丁目七番二一号）に対して当社の郡山店に係るものを除く不動産賃貸事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年一月八日

大阪府茨木市西豊川町四番六号

有限会社カンエ商会

代表取締役　山形　隆文

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年一月八日

沖縄県浦添市牧港五丁目三番五号

アジアペイント合資会社

代表社員　徳村　政光

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十三日を基準日と定め、同日午前十時現在の株主名簿上の株主又は登録株式質権者をもって、剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告します。

平成二十七年一月八日

東京都千代田区麹町三丁目三番地八

株式会社アルテディア

代表取締役　林　雅樹

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十三日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年二月二日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年一月八日

大阪府東大阪市川俣一丁目一四番三〇号

株式会社キョクトウ

代表取締役　桐村　洋司

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年一月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年一月八日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目三番地幕張テクノガーデンD棟一四階

株式会社ヘルシーサービス

代表取締役　佐久間則行

株式移転につき通知公告

左記会社は共同して、コーア商事ホールディングス株式会社（住所横浜市港北区箕輪町二丁目一三番二二号）を完全親会社とする株式移転をすることにいたしましたので公告します。

平成二十七年一月八日

横浜市港北区日吉七丁目一三番一五号

コーア商事株式会社

代表取締役　岡澤　紘一

山形市若葉町一三番四五号

株式会社イセイ

代表取締役　梅川　智通

横浜市港北区箕輪町二丁目一七番五号

興亜製薬株式会社

代表取締役　首藤　利幸

横浜市港北区日吉七丁目一五番一三号

バイオテックベイ株式会社

代表取締役　首藤　利幸

限定承認公告

本籍宮城県仙台市太白区中田三丁目七一番地、最後の住所神奈川県相模原市中央区富士見六丁目一三番一七号クリーンハイムフジミ二〇一号　被相続人　亡　小野　正見

右被相続人は平成二十六年九月十七日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十五日横浜家庭裁判所相模原支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月八日

宮城県名取市高舘吉田字宮神明五八番地の二

相続財産管理人　小野　勇一

限定承認公告

本籍秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字家ノ下一五七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小林敬三郎

右被相続人は平成二十六年八月十日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十四日秋田家庭裁判所能代支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月八日

秋田県山本郡八峰町峰浜沼田字沼ノ尻四七番地一　相続財産管理人　小林　富雄

限定承認公告

本籍茨城県龍ケ崎市宮渕町四五番地、最後の住所茨城県竜ケ崎市一七七一番地一　被相続人　亡　大野　忠男

右被相続人は平成二十六年十一月八日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月十九日水戸家庭裁判所龍ケ崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月八日

茨城県龍ケ崎市大徳町三〇一番地の一

相続財産管理人　大野　貴司

限定承認公告

本籍岩手県二戸市米沢字上村四六番地、最後の住所東京都足立区保木間四丁目三四番八号　被相続人　亡　平　義雄

右被相続人は平成二十六年九月二十四日死亡し、その相続人は平成二十六年十二月二十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月八日

東京都新宿区新宿二―一九―一三坂善第一ビル八階

相続財産管理人平榮子

代理人弁護士　石坂　大輔

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十七年二月十日をもって第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業をいずれも廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに各金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十七年一月八日

東京都港区赤坂一丁目一二番三二号アーク森ビル二四階

グロブナー・ファンド・マネジメント・ジャパン・リミテッド

日本における代表者　木原　信也

正誤

ページ	段	行	誤	正
二	上	一五（終りから）	ウランの質量が	ウランの質量の比率が
〃	〃	〃	比率の	定めるもの
〃	下	一一	定める核種	

（原稿誤り）

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月八日付第四号六四ページ

ジ●同日付政府調達第四号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四〇五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）